

中村司法書士事務所・姫路 報酬・費用 概算表 (消費税別)

相続関係

相続登記 (土地建物 名義変更)	基本報酬 (相続関係図作成・ 不動産遺産分割協 議書作成・住所相違 上申書作成・戸籍取 り寄せ5通まで含)	不動産評価額	報酬
		1000万円未満	¥80,000
		1000万以上 2000万円未満	¥98,000
		2000万円以上 5000万円未満	¥112,000
		5000万円以上 7000万円未満	¥128,000
		7千万円以上	個別見積
	登録免許税	不動産評価額×0.4% (遺贈の場合 評価額×2%)	
	戸籍等取寄せ	・戸籍・住民票・評価証明等取得 5通超 2,500円/通+実費 ・法定相続証明情報取得 (金融機関等手続きに便利) 10,000円	
	その他 実費	登記情報・登記事項証明・郵送料・遠方出張相談の場合の旅費実費等	
	・法定相続人が4人超え +2,000円/人 ・不動産5筆超え +1,000円/筆 ・申請件数増加 (不動産毎に相続人異、別の管轄不動産ある) + 1件 2万円 ・数次相続 (被相続人が複数) + 1万円/件 ・被相続人が外国籍、相続人に外国居住者いる場合 別途見積もり		
【以下は別の手続です】 ・相続人に未成年者がいる場合の特別代理人選任、行方不明者がいる場合の不在者財産管理人選任 ・意思能力の無い法定相続人いる場合の成年後見人選任 ・遺言書検認手続 (裁判所申立 3万円～+実費)・相続放棄手続 (裁判所)			
遺産承継 業務	遺産承継	報酬	25万円～ (承継対象財産価額による)
	預貯金解約事務等簡 易なもののみ	報酬	基本報酬 5万円+金融機関 1 支店毎金 3万円 (ゆう ちょは金 4万円)、証券会社 1 社毎金 5万円
遺産分割協議 支援	相続人への説明 遺産目録作成	事案により応相談 別途見積り	
相続放棄 (裁判所提出書 類作成)	相続放棄申述書 作成	報酬	50,000円～ (3ヶ月期限超え 75,000円～) (2名以上同時受任 2人目以降35,000円/人)
		印紙・郵券	申立収入印紙800円、郵券代 (各裁判所により異なる)
		その他費用	戸籍謄本・住民票等取得 (1通2,000円+実費) 不動産登記情報等調査 (1通1,000円+実費) 相続放棄受理証明書取得 (1 通3,000円+実費)
遺産分割調停 申立 書類作成	申立書作成	申立報酬	12万円～
		追加書類作成 報酬	1 件ごとに金 2万円 (簡易なもの5,000円)
		印紙・郵券	申立収入印紙、郵券代 (各裁判所により異なる)
		銀行預貯金調査	残高・履歴等調査 1 行 1 支店ごとに 金 1 万円+実費
		その他費用	戸籍謄本・住民票等取得 (1通2,000円+実費) 不動産登記情報等調査 (1 通1,000円+実費)